

第5回伊那市地域自治区制度審議会 会議録

開催日	平成26年10月27日(月)			
開催時間	開 会	午後3時00分	閉 会	午後4時41分
開催場所	伊那市役所 501会議室			
委員出席者	高遠町地域自治区代表 伊藤 直人 長谷地域自治区代表 西村 美里 伊那市区長会代表 唐澤 壽男 伊那商工会議所専務理事 伊藤 正 伊那市商工会会長 森本 光洋 伊那青年会議所総務委員長 池上 裕平 元伊那地域協議会長 中村 孝夫(会長) 元伊那市公民館運営協議会長 武田 登(副会長) 信州大学農学部准教授 高木 優二 伊那市女性人材バンク 唐澤 桂子 伊那市女性団体連絡協議会会長 伊藤 百合子			
欠席者	伊那地域自治区代表 尾崎 晃一 手良地域自治区代表 中山 治人 西春近地域自治区代表 加納 義晴			
署名委員	池上 裕平	高木 優二		
委員以外の出席者	上伊那地方事務所 池田 隆義			
出席した事務局職員	企画情報課長 飯島 智 地域振興係長 宮原 貴敏 地域振興係 中村 克俊			
議 事	(1) 各地区からの意見聴取結果について (2) 方向性の集約 (3) その他			
配布資料	資料 No.1 方向性の集約(第4回審議会意見) 資料 No.2 「地域自治区、地域協議会の今後のあり方について」の意見集約結果 資料 No.3 今後の地域自治区地域協議会の方向性			

1 開会

副会長により、定刻に開会される。

2 あいさつ（会長）

前回の審議会では、高遠、長谷両地域協議会から建議された内容について審議しまして、市条例に規定されている地方自治法に基づく地域協議会に移行することを確認しました。合併して8年が過ぎましたが、伊那市は一つとして一体感を持って運営をしていくことが、何より必要なことであろうかと思っています。さらに市条例で運用されています地域協議会は、今日まで十分な役割を果たせなかったことから、今後どのようにしたら役割を果たして存在感を高めていけるのか、その方策についてご意見をいただいた結果、ある程度の方向性が見えてまいりました。本日は、今までに出されたこれらのご意見を踏まえ、地域自治区地域協議会の今後の方向性を集約し、答申に向けてご意見をいただきたいと思っております。

3 議事

(1) 各地区からの意見聴取結果について

(2) 方向性の集約

(事務局) 【資料 No.1】 から【資料 No.3】 について一括説明。

○前回の審議会で確認された事項、出された意見の確認。

○旧伊那市地域の各地区から出された意見についての報告。

○これらを基に、考えられる以下の方向性を提示。

1 番 旧伊那市地域は現行のまま存続し、高遠町、長谷は建議の考え方を尊重し、地方自治法に基づく地域自治区へ移行する。

2 番 旧伊那市地域は現行のまま継続し、高遠町、長谷は建議の考え方を尊重し、地方自治法へ基づく地域自治区へ移行するが、既存の自治組織を地域協議会に位置づけることも可能とする。

3 番 高遠町、長谷は建議の考え方を尊重し、地方自治法に基づく地域自治区へ移行、旧伊那市は地域自治区を解消し、既存の自治組織に地域協議会本来の機能を負わせる。

< 質疑・応答及び意見 >

(委員)

この1ヶ月の間に、伊那地域の意見を集約されていますが、必要性があるのかないのか明確でなく、今日は伊那の委員がおらず、その辺のところがお聞きできないのですが、全体としてはどうなのでしょう。その必要性の有無によっては、今後の進め方が変わってくると思っておりますのでお伺いします。

(事務局)

今回、各地区の委員の率直なご意見をということで、地区の意見としてまとめるのではなく、個々の意見としてお聞きしました。地域の声を行政に届けたり、協働という形で自ら活動したり、共に地域を良くしていくための組織やシステムは重要だということは皆さんそれぞれ共通の認識を持っています。

(会長)

第4回目の審議会で、今年の3月に各地域協議会の会長を集めて懇談会を行った時の会議内容の説明がありましたが、地区の現状は、役割を果たしていない、必要ないのではないかという捉え方をしていましたが、各地域協議会の会長は建設的な意見だったと理解しています。今まで4回の議論を重ねてきたことと、資料 No.3 の移行案を含めてお考えをいただきたいと思います。少し要約をしてみますと1番の移行案は、資料 No.1 にある、「役割を果たしていくためには」に記載のある事全てを実施していくというのが前提の上で、この移行案が成り立つだろうと思います。2番の移行案については、地域の実状に即した考え方であるということで、実行組織と審議機関が一つになってやっていく形態です。地域協議会の中で既存の自治組織を生かしていくということになりますし、即そのままという形態になるかと思しますので、位置づけをどのように持っていくかが今後の考え方になろうかと思えます。3番の移行案については、旧伊那市は地域自治区を解消し、高遠、長谷については地方自治法に基づく地域自治区へ移行するという内容で、旧伊那市地域は既存の自治組織として、任意の組織として存在していくが、地域協議会の機能は負わせるという内容のものです。この場合は一体感がなくなってしまうという感じがします。その辺もご理解いただきまして、委員の皆様にご意見をお聞きしていきたいと思えます。

(委員)

既存の自治組織をそのまま移行するのではなくて、内容を簡素化して移行案の2番の形態に持っていくのがいいのではと考えています。無理やり委員をやらされているという感じがイヤなので、各地域によっていろいろ差があるので、今行っている地域ごとの仕組みを簡素化させてもっと分かり易くさせた中で、地域の実状に沿った形を考えながら存続させていくのが望ましいと思えます。

(委員)

提示された3つの移行案は変わらないだろうというように受け取れます。西春近の動きは面白いと思うし、高遠、長谷の団結力もすごいと思う、伊那地域は大きすぎるので、実際にもっとやりやすいように変えてしまえばいいと思えます。せっかく市長に答申を出すなら、もっとこれは面白いと思えるような、ガラッと変わるような形にしたほうがいいような気がします。例えば、天竜川に沿って新しく変えてしまおうとか、抜本的に、見ていて面白くなるように変えていただけるといいかと思えます。若い人や女性がどんどん入って

いって参加出来るようなことを考えてもらえるといいかと思えます。

(会長)

今の意見の中で、伊那地域協議会は大きいエリアなので天竜川を挟んで区分しながら考えていくことも必要かというお話がありましたが、伊那市地域自治区条例の中で、組織と運営については、別に定めることが出来るという条文があります。組織、運営を具体的にどのようにやっていったらいいのかは、その中でやっていくことが出来るので、基本は地域協議会の組織でということになるかと思えます。

(委員)

地区からの意見の中で、「役割が見いだせないならやめたほうがいい」とか、現状のやり方に価値が見いだせていない部分について意見があるのかと思えます。「何をしたらいいのか」というところで、自分達が置かれている現場に対して何をしていたらいいのかというところで戸惑っている地域の方々がいると感じたところです。これに対して、高遠や長谷地域の方々などという部分になってくると思いますが、原則は市が一体感ある組織運営をしていくということが大前提であるのかなというふうに、それは旧伊那市でも、旧高遠町でも、旧長谷村でも皆さんが同じことを考えていると思えます。しかし、旧伊那市の現状ですとか、旧高遠町、旧長谷村の実状を勘案して考えていく必要がある中で、移行案2番の地域の実状に応じた組織運営が出来るということは尊重されるべきですし、理想であるかなという気がします。

(委員)

結論から申し上げますと移行案の2番がいいかと思えます。大きな理由は、「地域の実状に応じた組織運営が出来る」という、地域の実状が非常に大切ですのでそれがいいかと思えます。資料No.2の各地区からの意見を見ると、地域協議会は必要ない、必要であるそれぞれの意見があり、「役割が見いだせないならやめたほうがいい」という意見があるところと、「既存の組織で役割が果たしている」という、いろんな意見があるわけです。手良は「活性化委員会があり、地域協議会の役割を十分担っている」等々のことから鑑みると2番がいいかなと、西箕輪の「権限と予算を与えてもらいたい」、熱心にやれるかやれないかはここだと思えます。今まで年1、2回の地域協議会がよその協議会の実状を知って、もっと開催しなくてはいけないという意識を持ってもらうことが一番いいので、ぜひこの2番の方向でいって権限と予算も与えてもらいたい。

交付金という言葉が資料No.3にあるが、予算配分のことか後程説明をお願いしたい。

(委員)

各地域は、地域の実情に合った地域密着型のいろいろな事業をしていると思えます。PTAの方とか老人の方とかいろいろな方が自分のその立場なりでいろいろな活動をし、組織を作って動いています。私はそういう活動をしっかり支援していけるようなものが、名

前を変えても地域協議会のようなものになるのであれば、それが一番いいことだと思います。全く新しいものを作って、さあ皆さんやりましょうというようなやり方ではなくて、そういうようにすれば、既に活動されている皆さん方も今の活動を継続し、また、いろいろな支援ももらえれば、前向きな発想が出てくるのではないかと思います。前回もいいましたが、いろいろな活動をしている皆さん方が、例えばこういう組織に参画をされて、そういう活動を具体化できるような組織に作り変えていくようにしていくことがいいのではないかと思います。区と地域のいろいろな団体がお互い補いながら、やっていくというような形が地域にとっては一番いい姿になるのではないかと思いますので、その辺のやり方の問題かと思っています。

(会長)

3つの移行案ではどれがいいと思いますか。

(委員)

2番がいいと思います。市としての一体感はなくてもいいと思います。各地域の独自のいろいろな活動がより明確になったほうが地域にとっては、同じようなことではなく、うちはこういうスタイルでやっていくということを周知するほうが地域は活性化すると思います。あそこはあんなことをやっているというような相乗効果も出てくると思いますし、一色に染める必要はないと思います。

(委員)

合併して8年が経過する中で、一体感のある地域づくりはやっていくべきだと思います。地域全てが同じようにやっていくということではなく、地域自治区が基本にあって、西春近地区のように活発にやっておられるように、それぞれの地域がそれぞれの目標を持って取り組んでいくということで、地域の実状に応じた組織運営が出来るという点で2番がいいのではないかと思います。

(会長)

2番に移行した場合、自治協議会等既存の組織があるところは、そこに地域協議会の役割を持たしてやっていけばいいということですが、伊那地域協議会の場合は、区長会が存在し、区長会がその役目を果たしていけばそれはそれでいいと思いますが、22区ありたくさんの集団になります。実際は各区が独自に活動をしているのが現実なので、これからどういうふうに組織を作り運営をしていったらいいのかその辺のところは課題になるのではという気がします。

(委員)

前回、規模を小学校区単位とか、天竜川を挟んで2つとか3つ、4つ位にして組織を改編した方がいいという意見を出したのですが、今回の案にはそういったものが全然勘案さ

れておりません。今日は伊那の委員さん達も見えないし、この資料 No.2 をいくら見ても果たしてやるのかやらないのかよく分からない。2番も1つの方向性としてはいいのですが、あくまで地域の自治協議会の自主性の問題であって、我々がそれについて云々出来ないのも、1番と2番の案を併記とさせていただきます。長谷と高遠町については、今までのものを地方自治法に基づく地域自治区に移行するという事ですからこれは変わらないですが、どうもそここのところがはっきりしないということです。費用の問題ですが、例えば人口割りで交付金のような形にされると区に対する交付金となら変わらなくなってしまいうということがあって、年に1、2回の開催なら委員報酬も無償でいいでしょうが、頻繁にやるようなところも全て無償ということにされると、高遠町、長谷もこれから先、回数も減っていつてしまいうし、機能を無くしていくということもあるので、私としては基本的に1番が今のところ望ましいという考え方です。2番のことも併記してもらいたいということは、旧伊那市7地域がどうするかということをもっと明確にしてもらわないと我々としては意見が出せないということだけ申し添えたいと思います。

(会長)

旧伊那市の場合には、自治協議会等既存の組織でやっており、地域協議会は同じ中身ではないか、そうだったらいいというような考え方ですから、2番の移行案で持っていくと自治協議会が地域協議会に変わるような、審議機関と実行の両方を合わせたような形だと思います。今やっていることを地域協議会でやっていくという位置づけをしていけばいいということになるかと思ひます。報酬の問題ですが、回数が多い少ないという問題とは少し別だと思ひます。今までは確かに旧伊那市については、開催回数が非常に少ないという面はあったかと思ひますけれど、今後はそういうことのないように回数も出来るだけ多くやっていくことが必要でしょうし、その辺のところはそれなりに考えていかなければいけないと思ひます。基本的に報酬をどうするかという問題になるかと思ひます。また後ほど、この問題についてはお聞きしたいと思ひます。

(委員)

本年3月の9地域の地域協議会長会でご意見を伺って、大方のところが必要ないという意見で個人的には集約しています。そういう中で、2番の案で答申したとしても果たして受ける地域がそれに沿って動くかどうかの問題が極めて疑問に思われます。既存のものを振り替えるということであると、組織がバラバラで委員数も全然違うわけですから。従って委員報酬というわけにはいかないのだから、どうしても交付金みたいな形にならざるを得ない。そういうことになると、高遠、長谷についてはそれを一律に当てはめられると置き去りにされていくという感じがして高遠、長谷の地域協議会は随分動きが弱まってしまうという感じがします。人口が極めて少ない山間地域の中で、意見を行政にどう反映させるか一生懸命やっています。長谷は隔月、高遠は毎月やっているわけですから。そういったものをかえって弱らせるような答申にはしてほしくないというのが私の考えです。

(委員)

資料 No.2「地域自治区、地域協議会の今後のあり方について」の意見集約結果に載っている主な意見は、各地区、各組織の委員の意見集約をしたものだけなのか、あるいは3月に行った9地区の会長会の意見もこの中に入っているのかをもう一度事務局に確認させていただきます。

(事務局)

資料 No. 2ですけれども各地区ごとに集約は行っておりません。今後の制度のあり方を考えていただく審議会ですので、各地区で集約をするというのではなくて、各地区でどういう思いがあるかそれぞれ委員さん方の声をそのままこの会にお伝えするという前提の中で、お聴き取りしたものを漏れなくここに記載し、地区の委員さんがどのようなお考えで、今まで務められているかというものを皆さんに考えていただくための資料という位置づけです。本年3月に、各地区の会長方にお集まりいただいた懇談会の資料については前回の審議会で集約したものお示ししてありますので、これとは相違するものであります。

(委員)

本来の姿であれば1番が当然ではないかと思えます。市の一体感という点では、1番がベストということ。各地域で実状に即応した形でやっていくということ、これは言葉の上では非常に大事なことですし、大切なことであるという認識は十分するわけですが、どうしても今までのこの会議の結果あるいは、3月の時の責任を持って来られた会長方の意見があまりにも悲観的すぎると、そういう意見の中で各地区は本当に前向きにそれなりに対応していつもらえるのかということ。でないとして私としては先々不安なものだけが残ってしまいます。歴史文化、教育、スポーツ含めていろいろな面で、高遠も今一生懸命やっておるわけで、そういうものが私達の地域協議会へ全て投げられてきているわけです。例えば、新聞にも多々出ていますが高遠第1・第4保育園の統廃合の問題も区長会ではなく地域協議会で協議します。いろいろな分野の面で地域協議会では背負って立っていかなければいけない。こういうことは少し他の地区とは違うということ。今までの会合から捉えさせていただきました。ここにおられる皆さん方が、地域の区長会あるいは自治組織の皆さん方とどのようにタイアップしてこれから自分達の地元地域を盛り上げていくかということ、ちょっと今までの中からは私もそうあって欲しいと願いながらも疑心暗鬼でいるところあります。ですから結論で申し上げました1番ですが、この1番が絶対不可能だという委員の皆さんのご意見がそうならば、これは多数決で決めても民主主義といえればそれまでですが、最悪の場合には2番をもう少し内容を濃くした、密度のある2番にさせていただいてお願いしたいと思えます。

(委員)

結論から言いますと2番です。伊那地区の竜東で生活していますが、伊那地区は広すぎて川を挟んで西と東で生活形態も違ってきますし、伊那地区の意見を見ますと区長会の中

でも、自治区の基本的なことをあまり分かっていないというような意見が見られます。もう少し自治区制度の勉強をこういう方達がした方がいいと思いました。

(会長)

委員の皆さんの資質といいますか、役割をもう少し再認識をする必要があるのではないかと、やはりこれはそれぞれ地域協議会の委員の皆さんにはそういうことが求められるのではないかと、これはどの移行案にしても共通したことですけれども、地域自治区の中身というのがまだ理解されていない面があり、これは、それぞれの意見の中で出ているところがございます。その辺は、改めていかなければならないと思います。もう一つ、行政側に求められるものとしては、地域自治区事務所に専念出来る事務局の体制の充実を図ってほしいというのがあります。やはり一つの会を持つ場合には、事務局がしっかりしていただかなければ、なかなか思うように出来ません。こういうことを果たして、この制度を生かして地域づくりをしていくべきだと、逆に言えばそういうことなろうかと思っておりますので、そんな考え方を持っていただければと思います。皆さんの意見を聞いた中では、高遠、長谷の委員の皆さんは1番、せめてそうでなければ2番という中でお話がありました。後の方は2番というお考えが多かったのかなとそんなふうに思います。先ほど、資料 No. 3 の「2 委員報酬及び地区への活動費について」で交付金というものの性格は何かというご質問がありましたので、事務局よりお願いします。

(事務局)

地域協議会が地域のことで、活性化に係る活動を自分達の手でやりましょうといった時に、比較的自由になるようなお金を交付金という形で交付させていただくという一つの案です。意欲ある地域活動に対する支援というイメージで捉えさせていただいています。

(委員)

権限と予算を明確にしてもらえると行動がしやすくなると思います。

(委員)

年に1、2回会議をするところと毎月開催するところを、人口割のような交付金にされ、委員報酬を無償にされてしまうと、今まで、高遠、長谷一生懸命やってきたものが、会議開催回数も減り、召集をしても出てこないという悪弊が出てきてしまうと思います。地域のことを一生懸命考えようとする人間が少なくなってしまうことと、地域によって年齢構成、人口構成が全然違うわけで、伊那市地域のように若手の人達も多くいれば、ある程度年配の人達も幅広く分布している地域と、高遠、長谷、高齢化の一途の中でそういう活力がないところが、一生懸命若い人達を働かせるためには、費用弁償というそれ相応のものはするべきで、委員報酬に代わるということですから、それを答申に盛られると我々としてはまた、地域協議会を開いて委員の意見を聞いた上で、建議書を出し直さなければならぬのかなとそういう感じがします。

(会長)

委員報酬について第4回の審議会の時に、少しお聞きをし、皆さんからのご意見もあってこのようなまとめをした経過があるわけですが、特に何かこれについてのご意見ありますか。

(委員)

私も先ほどの委員と全く同じ意見ですので、よろしくお願いします。

(会長)

報酬と費用弁償は別です。報酬は会議に出席したというものに対して支払われるもので、費用弁償は会議に出席した時の旅費です。ここで言っている活動費というのは報酬と費用弁償を一緒にして交付するというを謳ってありますが、その辺のところも考えながらご意見等お聞きしたいと思いますがいかがですか。

(委員)

前回もいいましたが、私はボランティアという形で無報酬でよいということですが、その理由として、地域でやる活動がやはり楽しくて出てくる気になって自分達で地域活性化をやっていこうとか、自分の地区を元気にしようという楽しくワクワク、ドキドキするようなものがないと、いくらお金が出たとしても集まってこないとかやる気にならないと思います。私としては報酬という部分よりも、支援金という形で自由になるお金をもっと自治区に欲しいと思います。その中で、子供からお年寄りまで全員が参加出来るようなそういう展開をしていきながら予算をもらえたらいいと思います。今までどおりの活動を順番だからやりなさいというのは、今までどおりのお金をもらったとしても全然変わりがないと思いますので、そこを変えてきて欲しいと思うところです。

(委員)

費用弁償について商工会のやり方ですが、会議の時には費用弁償を出しています。通常の事業に資する時には費用弁償を出しませんが、理事の会合等を出しています。というのは、商工会の役員というのはボランティアでは務まりません。自分の仕事を犠牲にして、家族と一緒に過ごすのも犠牲にして会議に出るとそういったことが通常ですので、ボランティアでは済まされないのかなとこんなふうに思います。

(会長)

報酬については前回も、今日欠席となった委員からも発言がありましたので、それなりに承知はしています。報酬は無報酬とするということが望ましいという考え方の中で、高遠、長谷地区については今までと同じような取り扱いをして欲しいと、こういうことだろうかと思います。それ以外の方は無報酬にしてそれに代わるものとして予算付けをして欲

しいというご意見もございますので、今日のところはそんなご意見が出ているというよう
なことで、整理をしたいと思えます。

(副会長)

1点は大方向が2番がいいのではないかとのご意見でした。私も2番がいいと思えます。
理由は、何人かの委員が発言しましたとおり、地域の実状に応じた組織運営が行われてい
るので、それを支援していく方向で地域協議会のあり方を考えた方がいいということ、こ
れは非常に大事だと思います。それぞれの地域に名前は違うけれど似たようなことをやっ
ている。事実、地域協議会の考えていることを行動別にしてやっているところがあるわけ
ですので、その地域の組織運営を支援していく方向で地域協議会のあり方を考えていく、
これは私も賛成でございます。なぜかといいますと、私も長く伊那地域協議会に入ってや
っていますが、地域自治区制度が出来たからとか、あるからそれに合わせようとするやり
方はダメで、突き当たってしまうということを言われることが多いです。自分達は自分達
のやり方でやっているということを真摯に受け止める必要があるかと思えます。2つ目は、
伊那地域の方々には態度を明確にして欲しいという意見がありました。ここにお集まりの皆
さんのレベルとは違った声が伊那地域の中でもたくさんあります。必要でないという意見
と、似たような組織でやっているという意見両方があります。しっかりと形が出ていま
す。伊那地域の場合は区で似たようなことをやっています。声を聞いて区で協議して、
解決したり市役所へ持って行ってお願いしたりしているので、規模が小さい中で、やっ
ているということがあります。この制度についてももう少し勉強したらどうかという話があ
りました。自治とはどういうことなのか、自治活動とはどういうことなのか、自治組織とは
どうことなのか、もう少し勉強していかないと不要論の方には中々扉が開かないと思いま
す。例が適当ではないかもしれませんが、富県の新山地区では新山小学校、保育園を潰さ
ないで欲しいということで、全員で立ち上がって、保育園が復活しました。小学校も他の
学区から子供がたくさん行っています。子供がいなくても全員がPTAになっています。
これこそ地域をみんなで支えていこう、地域を作っていこうということが自治活動であり
自治の実例だと思います。私は区長をやっていますが、防犯灯をここへ作って欲しい、通
学路に木が茂ってきて子供達が通うのに危険だから木を切って欲しいというのがありま
す。こういう細やかですが地域の声を聞くということこそ自治活動の第一歩だと思います。
文化会館や公民館を作るという大きな話ではなくて、地域のお母さんや子供が地域に生き
て生活していてこんなことをやって欲しいということを引き上げるのがどこかというこ
とを考えると、現在の場合は区になります。それも自治活動の第一歩だと思います。そ
ういうことを共通認識していかないと、地域協議会の今後というのはそう簡単には決めてい
けないのではないかと思いました。

(委員)

合併後10年を迎えるにあたり、地域自治区の今後のあり方について検討するため、伊
那市地域自治区制度審議会を設置するといことで、夢があるような感じで語れると思っ

いましたが、そうではなくて2番という方向で、地域が9つそのまま存続して今までどおりやるという感じで受け取れて仕方がありません。第2回目の審議会資料にある人口比を見てすごくショックでした。伊那地区が3万人で1つの協議会を作っており、それに比べて西箕輪、高遠町、西春近、東春近、美篤が6千人、富県、手良、長谷は2千人位です。これだけ違いがあって同じ土俵に乗せて同じシステムでやるということほど無理で、それだったらもう少し何か根本的にという思いがあるのですが、これでよかったのかという心残りがあるというのが感想です。

(会長)

伊那地域協議会は確かに人口3万人で、非常にエリアも広くて人口も多くそんな中で、意見集約の資料にもありますように、あまりに大きすぎてなかなか活発な議論も出来ない、こういうようなことで、小学校区で分ければ4つに、天竜川を挟みますと2つになるし、そういうような状況の中でやっていって欲しいという意見は確かにありますので、その辺のところは当然考えていく問題だろうと思いますが、いわゆる組織、運営については市長が別に定めるといふ、伊那市地域自治区条例の条文がありますから、そういう中でしっかりと練っていけば、こういう地域協議会の枠の中で処理できるのかなと思います。ここで改めて伊那地域協議会を4つに分解して協議会を増やしていくという考え方も確かにあるかと思いますが、そうした場合に人口比を考えてみると、伊那西小学校エリアで1つのものを捉えますと、他に比べて人口が極端に少なくそういう中で、1つの地域協議会としての性格をもたしていいのかどうかということもありますし、ただ、そういうところは身近な問題として大いに議論は出てくるかと思いますが、そういう中で処理できるという方法もありますから、この辺は現在のままがいいのではないという意見がそれぞれ出ていますから取り込んでいく必要があると思います。伊那地域協議会については、そのような考え方も含めた中で今後、考えていって欲しいと思いますが、委員さんがおっしゃるように夢がないというようなことも考えられますので、その辺も今後の問題として考えていくように持っていきたいと思います。

(委員)

11月は答申案の内容で会議を開くのですか。今日のようにいきなり、前回の討議内容があまり反映されていない資料になっていると、意見が出しにくいというかつじつまが合わなくなってしまうので、答申案は、この次の会議前に送っていただきたい。

(事務局)

検討していただいているものが非常に難しい課題でありまして、今まで事前に委員方に、ある程度考えてきていただくための資料提供が十分ではありませんでした。その点は、大変申し訳ありませんでした。今日の方角性の集約を受けてこれをより具体化したものを事務局の方でまとめさせていただいて、出来るだけ早く委員方にお送りをし、お目通しをいただく中で、ご出席いただけるようにしたいと思います。

4 その他

事務局より、次回の会議開催日時の連絡。

5 閉会

副会長により、閉会が宣言される。